



平和首長会議ニュース

2020年6月 / 第126号

平和首長会議加盟都市数

164 か国・地域 7,907 自治体

**加盟都市数 10,000 都市を
目指しています！**

日本国内加盟自治体数：1,733

(2020年6月1日現在)

平和首長会議の最新ニュースはこちらでチェック！

🌐 ウェブサイト:

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/index.html>

📘 フェイスブック:

<https://www.facebook.com/mayorsforpeace>

🐦 ツイッター:

<https://twitter.com/Mayors4Peace>

「いいね！」をお待ちしています。

<<今号の内容>>

- ◆コアコンセプト“**No more Hiroshima! No more Nagasaki!**”について
- ◆令和元年度青少年「**平和と交流**」支援事業参加者の報告書をウェブサイトに掲載しました
- ◆国際平和デー100日前メッセージを発出しました
- ◆加盟都市の活動紹介
- ◆平和首長会議行動計画(2017年-2020年)に掲げる取組の実施にご協力ください
- ◆平和を希求する心を育てる取組の好事例を募集しています
- ◆被爆樹木二世の苗木の配付事業のご案内
- ◆平和首長会議加盟自治体数: 164 か国・地域 7,907 自治体
- ◆平和首長会議メンバーシップ納付金にご協力をお願いします
- ◆広島市立大学からのお知らせ: 広島平和研究所がブックレット第7号『核兵器と反人道罪のない世界へ』を発行しました
- ◆ヒロシマ発平和関連ニュース(中国新聞社ヒロシマ平和メディアセンター提供記事)
- ◆「ヒバクシャ国際署名」への平和首長会議の賛同・協力について

■コアコンセプト“**No more Hiroshima! No more Nagasaki!**”について

今年には原爆投下から75年、また、平和首長会議が被爆者の存命のうちに核兵器廃絶を実現したいと願い策定した「2020ビジョン」の最終年に当たる節目の年です。しかし、今夏は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの人々に広島・長崎を訪れていただくことができません。

全世界に広がったこの感染症に立ち向かうために国際的な協調がより一層必要な状況にあります。世界では自国第一主義が台頭しています。このような中で、各国が人道主義の立場に立って感染症や核兵器といった人類共通の脅威に対峙すること、また、市民社会がそれを実現しようとする為政者の行動を後押しすることが益々重要となっています。

そこで、今夏、実際に両被爆地を訪れることができなくても、多くの人々にあらためて被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という切実な思いを受け止め、核兵器廃絶への思いを共有してもらうことが重要と考え、平和首長会議では、“**No more Hiroshima! No more Nagasaki!**” (ノーモア・ヒロシマ！ノーモア・ナガサキ！)をコアコンセプトとして、以下の取組を行います。



1. ビデオメッセージの配信

広島・長崎の被爆者、各国政府、NGO、平和首長会議役員都市の代表などから寄せられたビデオメッセージを一本の動画にまとめ、7月中旬に SNS で配信し、視聴者に呼応行動を求めることにより核兵器廃絶に向けた国際世論の拡大を目指します。

2. 平和教育ウェビナーの開催

国内外の加盟都市の青少年と、広島・長崎で平和活動を行っている青少年が、現下の核兵器を巡る国際情勢を学ぶとともに、それぞれが行っている平和活動について発表し、他の参加者と意見交換をするウェビナー(オンラインでのセミナー)を 8 月 4 日(火)に開催します。このウェビナーの様子は YouTube でもライブ配信し、青少年の平和活動への主体的な参画を促します。

3. コアコンセプト“**No more Hiroshima! No more Nagasaki!**”の共有

各加盟都市において平和行事等を開催される場合に、コアコンセプト “**No more Hiroshima! No more Nagasaki!**” をイベント名やテーマとして活用してください。世界中の市民が核兵器廃絶への思いを共有し、共感の輪を広げたいと思います。

コアコンセプトの画像を作成しました。下のリンクからダウンロードできます。貴市ウェブサイトへの掲載や公式 SNS への投稿などにぜひご活用ください。

http://www.mayorsforpeace.org/jp/whatsnew/news/200619_news.html

ビデオメッセージの配信やウェビナーの開催については、順次、平和首長会議ウェブサイト(上記リンク)や SNS アカウントにてお知らせします。

=====
令和元年度青少年「平和と交流」支援事業参加者の報告書をウェブサイトに掲載しました
 =====

平和首長会議では、平成 28 年度から青少年「平和と交流」支援事業を実施しています。被爆地広島で被爆者の体験や平和への思いなどを学び、相互交流を深めてもらうための事業に、国内外の加盟都市の青少年を招へいし、その経費の一部を支援するものです。招へい期間中には平和首長会議の取組の学習や意見交換も行っています。

令和元年度に実施した事業のうち、「HIROSHIMA and PEACE」及び「青少年国際平和未来会議 2019 ヒロシマ」について、参加者が書いた報告書を平和首長会議ウェブサイトに掲載しましたので、ご覧ください。

▼HIROSHIMA and PEACE

http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/effort/2019_HAP_result.html

広島市立大学が実施する夏期集中講座で、世界中から集まった学生等が、「ヒロシマと平和」を英語で学び、討論するものです。

▼青少年国際平和未来会議 2019 ヒロシマ

http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/effort/2019_IYCPF_result.html

広島市及び姉妹・友好都市等の青少年による平和貢献をテーマにした交流活動です。

=====
■国際平和デー100 日前メッセージを发出了しました
=====

1981 年、国連総会は、国際平和デーを設ける決議を全会一致で採択しました。2001 年には、毎年 9 月 21 日を国際平和デーとして非暴力と停戦の日とすることを採択しました。国連はすべての人と国に対し敵対行為を停止し、平和に関する問題についての教育や市民意識の向上を通じてこの日を記念するよう呼び掛けています。平和首長会議も、「国際平和デー」の理念に賛同し、これまで世界各地に記念行事の開催を呼び掛けてきました。国際平和デー100 日前に際し、松井会長のメッセージをお届けします。平和首長会議加盟各自治体におかれましては、こうした趣旨をご理解いただき、2020 年の国際平和デー記念行事を開催してくださいませようお願いいたします。

▼国際平和デー(2020 年 9 月 21 日)100 日前メッセージ(平和首長会議ウェブサイト)

http://www.mayorsforpeace.org/jp/statement/mailmag/pdf/200613_IDP100day_message_J.pdf

▼International Day of Peace 21 September(英語)(国連ウェブサイト)

<https://www.un.org/en/observances/international-day-peace>

* 貴自治体で開催する国際平和デー記念行事の内容について、次のメールアドレスまでご一報ください。平和首長会議ウェブサイト等でご紹介いたします。

▼Email: rentai@pcf.city.hiroshima.jp

▼TEL: 082-242-8872 FAX: 082-242-7452

=====
■加盟都市の活動紹介
=====

神奈川県横浜市

横浜市では、都市と都市が国際親善や相互理解を深めることが、世界の平和に繋がるという考えのもと、サンディエゴ市(米国)や上海市(中国)など 8 つの姉妹都市をはじめとする、海外の様々な都市との連携を長年にわたり進めてきました。

これらの取組をより一層促進するため、平成 30 年 6 月に議員提案により「横浜市国際平和の推進に関する条例」が制定されました。この条例に基づいて、横浜市では、「国際交流」・「国際協力」・「多文化共生」の取組を推進し、市民による友好親善、途上国におけるインフラなどの生活改善、横浜に暮らす外国人との共生のまちづくりを進め、国際平和の実現を目指しています。

また、横浜市は、平成 22 年から平和首長会議に加盟し、平和首長会議事務総長を講師に迎えた国際平和講演会や原爆ポスターの展示など、加盟都市の一員として国際平和に向けた取組を行っています。

こうした取組の一環として、令和元年度、国際平和の推進に向けた横浜市の取組を紹介するリーフレットや動画『世界の平和のために横浜ができること』を作成しました。ぜひ、ご覧ください。



(リーフレット)

▼リーフレット・動画(平和首長会議ウェブサイト)

http://www.mayorsforpeace.org/jp/whatsnew/activity/1910_Yokohamaj.html

<<貴自治体の平和活動の情報をお知らせください>>

平和首長会議事務局では、行動計画(2017年-2020年)に盛り込まれている平和教育や平和文化等に関する行事实施の情報を募集しています。平和首長会議ウェブサイトの「加盟都市の活動」コーナーでご紹介いたしますので、記事のタイトル、英語版の有無、リンク先等の詳細を、次のアドレスにご連絡ください。

▼Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

※海外加盟都市の取組に関する情報については、以下のリンクからご覧いただけます。平和活動を企画する際などに参考にしてください。

▼平和首長会議行動計画に基づく取組実施都市等一覧(海外)(6月12日現在)(平和首長会議ウェブサイト):

http://www.mayorsforpeace.org/jp/whatsnew/news/data/2020_List_of_Activities_jp.pdf

=====
■平和首長会議行動計画(2017年-2020年)に掲げる取組の実施にご協力ください
=====

2017年8月に長崎市で開催された第9回平和首長会議総会において、「平和首長会議行動計画(2017年-2020年)」が策定されました。この行動計画に掲げられた、世界恒久平和の実現に向けた国際世論を醸成・拡大するための取組の推進にご協力ください。

▼「平和首長会議行動計画(2017年-2020年)」(平和首長会議ウェブサイト):

http://www.mayorsforpeace.org/jp/report/meeting/data/9th_meeting/Action_Plan_2017-2020_J.pdf



なお、2019年11月、ハノーバー市において開催された第11回平和首長会議理事会において、2020ビジョンの最終年である2020年に、行動計画に掲げている以下の3項目に重点的に取り組んでいくことが決定されています。

- ① 「核兵器禁止条約」の発効等の平和首長会議の目標の達成に向けた加盟都市の拡大
→具体的な取組については[こちら](#)
- ② 次代を担う若い世代の意識啓発を目指す平和教育の実施
→具体的な取組については[こちら](#)
- ③ 広島・長崎への受け入れを組み込んだ青少年「平和と交流」支援事業等の充実
→具体的な取組については[こちら](#)

=====
■平和を希求する心を育てる取組の好事例を募集しています
=====

平和首長会議事務局では、自治体、学校、NGO 等、様々な実施主体による平和教育の取組事例を「平和首長会議ニュース」やウェブサイトで紹介することにより、そうした活動の広がりを促進していくため、各加盟都市において実施されている平和を希求する心を育てる取組の好事例を募集しています。

これまでにお寄せいただいた取組事例をウェブサイトに掲載しています。他都市の事例を参考にして、より多くの都市に平和教育の取組を広げていただければ幸いです。

▼平和を希求する心を育てる取組の好事例の紹介コーナー(平和首長会議ウェブサイト):

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/effort.html#section10>

また、事例募集は引き続き行っておりますので、随時情報提供をお願いいたします。いただいた取組事例は随時ウェブサイトでご紹介する予定です。

▼書類提出・問い合わせ先:

Email: rentai@pcf.city.hiroshima.jp

TEL:082-242-8872 FAX: 082-242-7452

=====
■被爆樹木二世の苗木の配付事業のご案内
=====

平和首長会議では、第9回総会において策定された行動計画に沿った取組として、被爆樹木二世の苗木の配付を行っています。小・中学校の平和学習での活用や公共施設の改修にあわせた記念植樹など、平和のシンボルである被爆樹木二世の育成を通じて、市民の平和意識の醸成に取り組んでいただきますよう、ご検討をお願いします。

被爆樹木二世の苗木の配付を希望される場合、所定の申請書をEメール又はFAXにて事務局までお送りください。

※この事業は、通年で行っているため特に申請期限はありません。また、来年度以降も継続して実施しますので、来年度以降の苗木の受け入れについても、是非ご検討いただければ幸いです。

▼Email: rentai@pcf.city.hiroshima.jp

▼TEL: 082-242-8872 FAX: 082-242-7452

▼被爆樹木二世の苗木の配付申請書、事業紹介パンフレット印刷用データ等のダウンロード(平和首長会議ウェブサイト):

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/ecbn/effort.html#section04>



=====
■平和首長会議加盟自治体数: 164 か国・地域 7,907 自治体
=====

6月1日付で、3自治体が加盟し、加盟自治体数は7,907となりました。加盟促進に関する皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

ジンバブエから初の加盟となるチノイ市が加盟しました。日本に拠点を置く平和団体からの呼び掛けによるものです。これにより、平和首長会議のネットワークは164か国・地域に広がりました。

モンテネグロの首都であるポドゴリツァが加盟しました。これにより、計118か国の首都が加盟都市となりました。

10,000都市加盟に向けて、引き続き未加盟の近隣自治体や姉妹都市への働き掛けについて、皆様のご協力をよろしく申し上げます。ウェブサイトのトップページに関連ページを追加しました。そちらから加盟の呼び掛けにご活用いただける資料(10か国語)をダウンロードできます。

▼ウェブサイトトップページ

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/>

▼6月1日付新規加盟自治体一覧(PDF)

http://www.mayorsforpeace.org/data/pdf/03_newmembers/2020/newmembers2006_jp.pdf

▼加盟自治体マップ

<http://www.mayorsforpeace.org/jp/membercity/map.html>

=====
■平和首長会議メンバーシップ納付金にご協力をお願いします
=====

平和首長会議では、平成 25 年 8 月の第 8 回総会において、今後の活動の活発化と、連帯意識のより一層の強化を図ることを目的に、メンバーシップ納付金制度の導入を決定し、平成 27 年度から 1 自治体当たり年額 2,000 円の負担をお願いしています。

加盟自治体の皆様へは、本年 4 月 1 日付けで請求書等を郵送しております。納付金の納付期限は 6 月 30 日(火)となっておりますので、ご対応のほどよろしくをお願いいたします。また、納付が困難な自治体の皆様におかれましては、その旨をご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、仮に納付金を負担しない自治体があったとしても、その自治体に離脱を求めることはしない旨、第 8 回総会で決定していますので、そうした場合でも、引き続き平和首長会議に加盟していただき、住民の方々の平和な生活を守るため、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け共に行動していただければ幸いです。

皆様のご協力をお願いいたします。

▼Email: rentai@pcf.city.hiroshima.jp

▼TEL: 082-242-8872 FAX: 082-242-7452

=====
**■広島市立大学からのお知らせ：
広島平和研究所がブックレット第 7 号『核兵器と反人道罪のない世界へ』を発行しました**
=====

広島市立大学の広島平和研究所は、3 月にブックレット第 7 号『核兵器と反人道罪のない世界へ』を発行しました。

本書は 2 部構成になっており、第 1 部は 2019 年 12 月に開催された国際シンポジウム「核兵器と反人道罪のない世界へ」の講演内容に基づいています。「人道に対する犯罪の根絶」をテーマとし、シンポジウムの登壇者であった国際刑事裁判所 (ICC) 前判事である尾崎久仁子氏や元広島市長・平岡敬氏、真山全・大阪大学教授、望月康恵・関西学院大学教授、日本紛争予防センター理事長の瀬谷ルミ子氏による論稿及び講演録を掲載しています。

第 2 部は「アジアの平和とガヴァナンス」と題し、2019 年 10 月から 11 月にかけて開催された、連続市民講座での講演をもとにした論稿を掲載しています。大芝亮・広島平和研究所長ほか全 5 名の広島平和研究所の研究者が、今日のグローバル・ガヴァナンスの構築を阻む要因は何か、アジアでのガヴァナンスの制度構築が可能であるかといった点について、地球環境や国際連合、安全保障、核問題など様々な観点から論じています。

▼ブックレット電子版(広島平和研究所ウェブサイト)

https://www.hiroshima-cu.ac.jp/peace_j/category0016/2019-vol-7/

(竹本真希子・広島市立大学広島平和研究所准教授)

=====
■ヒロシマ発平和関連ニュース (連載第 68 回)

[中国新聞社ヒロシマ平和メディアセンター提供記事]
=====

新型コロナウイルス対策での外出自粛要請などが解除されたことを受けて、原爆資料館や国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が 6 月 1 日から再び開館しました。平和記念公園は例年に比べてまだまだ静かですが、少しずつ人の姿が増えているようにも感じられます。

とはいえ、新型コロナは流行の第二波、第三波、が来ると予想されており油断はできません。原爆資料館は、入館者数を 1 日当たり最大 1,800 人に制限して、混雑の防止に務めています。被爆者の証言活動は、まだ再開できずにいます。8 月 6 日の平和記念式典も、今年は大きく様相が変わりそうです。広島市は、参列者席を例年と比べて 9 割減らし、最大で 880 席にするとともに、被爆者や遺族の着席を優先する方針を明らかにしています。例年、1 万 1,500 席を公園内の芝生広場に並べていることを考えると、本当に大幅な縮小です。

被爆 75 年の 8 月 6 日に合わせて、広島で計画されている慰霊祭や平和集会の数々も、オンライン開催に切り替えたり、中止したり、あるいは参加人数を大幅に減らして行われることになりそうです。そんな状況のもとにあるからこそ、原爆死没者や、被爆後に苦労を重ねて生きた大勢の人たちに寄せる思いを変わらずに強く持ち、さまざまな方法で表現したいものです。

関連記事は次のアドレスで読めます。

○国連総長が参列意向 8・6 式典 かなわぬならビデオ

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=98194>

○国際平和会議 ウェブ上で 被爆 75 年 広島県が計画見直し

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=98196>

○原水禁大会オンライン化 8 月 コロナ見通せず 原水協・禁

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=98120>

○真珠湾の原爆展 延期 広島市 2020 年夏困難 年内で調整

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=98007>

○8・6 式典 席数 9 割減 広島市長 被爆者や遺族優先 会場周辺の入場規制

<http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=97994>

=====
■「ヒバクシャ国際署名」への平和首長会議の賛同・協力について
=====

平和首長会議では、第 9 回総会において策定された行動計画に基づき、「幅広い層の市民の平和意識の啓発」を目的として『ヒバクシャ国際署名』と連携した『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名活動を展開しています。

平和首長会議に寄せられた『核兵器禁止条約』の早期締結を求める署名と、「ヒバクシャ国際署名」で集められた署名を共に国連関係者に提出することとしています。

▼ヒバクシャ国際署名ウェブサイト:



*** 本メールニュースに関するご意見、お問合せ等は下記までご連絡ください ***

平和首長会議事務局

〒730-0811 広島市中区中島町 1-5

(公財)広島平和文化センター 平和首長会議・2020 ビジョン推進課

TEL: 082-242-7821 FAX: 082-242-7452

▼Email: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

【平和首長会議公式SNSアカウント】

〈ツイッター〉 

<https://twitter.com/Mayors4Peace>



〈フェイスブック〉 

<https://www.facebook.com/mayorsforpeace>



フォロー、拡散、「いいね」、コメントをお願いします！